

新旧対照表

・こいPay利用規約

改定前	改定後
第1条 省略 第2条（用語の定義） （1）～（4） 省略 （5）利用者端末 こいPay取引を行うために必要な利用者向けアプリ（以下、「こいPayアプリ」といいます。）をダウンロードの上、利用登録をした利用者自身のスマートフォン等をいいます。利用者はこいPayアプリを利用して、こいPay取引のほか、加盟店検索（削除）や加盟店が発行した対象クーポンやスタンプの利用・管理ができます。こいPayアプリを利用できる利用者端末の環境は、当行ホームページで公表しています （6）～（9） 省略 第3条～第14条 省略 第15条（顧客情報の取り扱い） 1.～5.(2) 省略 5. (3)加盟店その他の第三者の商品またはサービスの案内、（削除）クーポン、スタンプカードその他の広告物等の表示または提供 （以下省略）	第1条 省略 第2条（用語の定義） （1）～（4） 省略 （5）利用者端末 こいPay取引を行うために必要な利用者向けアプリ（以下、「こいPayアプリ」といいます。）をダウンロードの上、利用登録をした利用者自身のスマートフォン等をいいます。利用者はこいPayアプリを利用して、こいPay取引のほか、加盟店検索ができます。こいPayアプリを利用できる利用者端末の環境は、当行ホームページで公表しています （6）～（9） 省略 第3条～第14条 省略 第15条（顧客情報の取り扱い） 1.～5.(2) 省略 5. (3)加盟店その他の第三者の商品またはサービスの案内、その他の広告物等の表示または提供 （以下変更なし）